

## 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社イチケン		コード	1847
提出日	2022/6/3	異動(予定)日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員(新任)の選任議案が付議されるため			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	武内 秀明	社外取締役	○															○	有
2	伊知地 俊人	社外取締役	○															○	有
3	久保田 裕丈	社外取締役																	新任
4	初瀬 貴	社外取締役	○															○	有
5	井上 明子	社外取締役	○															○	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		当社は、経営の監視機能の充実を図るため、監査等委員でない社外取締役には、会社経営に関する豊富な経験や見識もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識を有し、当該経験や知識から、企業価値向上に向けた客観的かつ適切な意見表明や指導または監督など、公正中立の立場から経営監視の職務を適切に遂行することを求めています。武内 秀明氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての長い経験に裏付けられた高い見識を有しており、当社の監査等委員でない社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。なお、武内 秀明氏は当社が規定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		当社は、経営の監視機能の充実を図るため、監査等委員でない社外取締役には、会社経営に関する豊富な経験や見識もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識を有し、当該経験や知識から、企業価値向上に向けた客観的かつ適切な意見表明や指導または監督など、公正中立の立場から経営監視の職務を適切に遂行することを求めています。伊知地 俊人氏は、他社における会社経営の経験のほか、不動産関連の実務に関する長い経験に裏付けられた高い見識を有しており、当社の監査等委員でない社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。なお、伊知地 俊人氏は当社が規定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		当社は、経営の監視機能の充実を図るため、監査等委員でない社外取締役には、会社経営に関する豊富な経験や見識もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識を有し、当該経験や知識から、企業価値向上に向けた客観的かつ適切な意見表明や指導または監督など、公正中立の立場から経営監視の職務を適切に遂行することを求めています。久保田 裕丈氏は、会社経営や法務、財務及び会計に関する業務に関与されたことはありませんが、長年にわたり商店街の開発業務に携わられた豊富な経験に基づく顧客ニーズや市場動向に関する知見など、当社の経営計画の策定に資する高い見識を有しており、当社の監査等委員でない社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。
4		当社は、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員である社外取締役には、会社経営に関する豊富な経験や見識もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識に基づく企業倫理の遵守に徹する見識等を有し、中立的かつ客観的な視点からの助言や取締役の職務執行を監査・監督することを求めています。初瀬 貴氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての海外での勤務を含む豊富な経験と企業倫理や財務及び会計に関する高い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。なお、初瀬 貴氏は当社が規定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		当社は、取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を図るため、監査等委員である社外取締役には、会社経営に関する豊富な経験や見識もしくは法務、財務及び会計等に関する専門的な知識に基づく企業倫理の遵守に徹する見識等を有し、中立的かつ客観的な視点からの助言や取締役の職務執行を監査・監督することを求めています。井上 明子氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与されたことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と社会福祉や国際交流に係る高い見識を有しており、当社の監査等委員である社外取締役としての職務遂行にあたり適任と判断しております。なお、井上 明子氏は当社が規定する独立性判断基準を満たしていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

1. 当社は、社外役員の独立性判断基準を定めております。なお、独立性判断基準に関しましては、当社のホームページに掲載しております。 (URL : <a href="http://www.ichiken.co.jp/company/policy/governance">http://www.ichiken.co.jp/company/policy/governance</a> )
2. 社外取締役である初瀬 貴氏の「初」の字は、「ころもへん」ではなく「しめすへん」であります。

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。